

参加費
無料

令和7年度 厚生労働省 委託事業

働き方改革セミナー

宿泊業における時間外上限規制と 労働条件明示等のルールについて

- ・ 時間外上限規制に対応できていますか？
- ・ 制度を再確認して、対応策を検討しましょう
- ・ 変更となった労働条件明示のルールについて再確認しましょう
- ・ ハラスメント対策について
- ・ 基本から学ぼう労務管理・就業規則

宿泊業
対象

講師： 池中 正司 氏

特定社会保険労務士
MBA（経営学修士）AFP（日本FP協会認定）
2級ファイナンシャルプランニング技能士
年金アドバイザー2級 DCプランナー2級



日 程

2026年 2月19日(木)

時 間

14:00～15:30（質疑応答を含む）

会 場

広島県立総合体育館 小会議室

〒730-0011 広島市中区基町4-1 地下1階

お申し
込み先

広島働き方改革推進支援センター
TEL 0120-610-494

【受付時間】 9:00～17:00（土・日・祝を除く）

広島働き方改革推進支援センター

検索

Email:hiroshima@workstylereform.net



裏面の用紙からFAXでもお申込みいただけます。

広島働き方改革推進支援センター

〒732-0827 広島市南区稻荷町4-5 尾崎ビル803